

由利本荘市内にお住まいの高齢者の皆さまへ

**振り込め詐欺や悪質商法勧誘などの
迷惑電話に不安を感じていませんか？**

特殊詐欺等抑止

**通話録音装置 設置希望者
募集！**

由利本荘市では通話録音装置の貸出し（無料）

を実施します

50台限定

オレオレ詐欺

還付金詐欺

執拗なセールス

いたずら電話



架空請求詐欺

怪しいもうけ話

必ずもうかる

高利率・高配当

ギャンブル必勝法

名義貸し

融資保証 など

- ① 電話をかけた相手に警告メッセージ
- ② 高音質で怪しい電話内容を自動録音
- ③ 緊急事態を離れたご家族などに通報

お問い合わせ先：由利本荘市市民生活部生活環境課（由利本荘市役所 1階）

TEL 0184-24-6253 FAX 0184-24-0228

または、各総合支所市民サービス課 まで

※ 受付時間：月～金 午前8時30分～午後5時

設置希望者募集の概要

○募集期間：平成27年12月3日（木）～

○貸出期間：設置日から1年間（申請により延長可能）

※設置期間中は無料でご利用いただけます。

※電気料と通信料は使用者のご負担となります。電源がお近くにない場合は、延長コード等で電源を用意してください。

○貸出台数：50台

○募集対象者：由利本荘市内にお住まいの概ね65歳以上の高齢者で、以下に当てはまる方

- ・①ひとり暮らしの方または②高齢者のみの世帯
- ・装置を設置できる固定電話を使用している方（黒電話には設置できません）

申し込みから設置まで

お申し込み

○設置をご希望の方は、別紙「通話録音装置利用申請書」に必要事項をご記入いただき、住所、氏名、年齢等が確認できる身分証明書を添えて、市生活環境課または各総合支所市民福祉課に提出してください。

内容の審査

○申請書の受付後、市で内容を審査し、装置の設置が適切と判断した方に機器を貸出します。審査のため電話等で確認させていただくことがあります。

貸出決定

○審査の結果、貸出しが決定した場合、設置を見合わせていただく場合のいずれも、審査結果を通知します。また、貸出しが決定した申請者本人に連絡し、設置日などを打ち合わせさせていただきます。

装置の設置

○ご自身で設置が可能な方へは、装置をお届けいたします。設置をご依頼される方は、市職員がお伺いし、装置を設置いたします。

※設置期間中に申請の内容に変更が生じた場合、装置を損傷または紛失した場合は、速やかに市生活環境課または各総合支所市民福祉課へご連絡願います。

通話録音装置の主な機能

①警告メッセージ機能

着信前に「この電話は振り込め詐欺などの犯罪防止のため、会話内容が自動的に録音されます。」とアナウンスが流れます。

②高音質自動通話録音機能

声紋分析が可能な高音質ですべての会話を録音します。

③大変だぁ～!!! ボタン機能

万が一のとき、「大変だぁ～!!! ボタン」を押すことで、あらかじめ登録された4箇所の電話番号に自動通報します。

④非通知電話着信拒否機能（※）

非通知電話からの着信時に、通知にしてかけ直すよう発信者側にアナウンスを流して、取り次がないようにすることができます。

⑤着信拒否・着信許可機能（※）

「許可電話帳」に登録した電話番号に対して、着信時に警告メッセージを流さないようにすることができます。「拒否電話帳」に登録した電話番号に対して、着信を拒否することができます。

※「非通知電話着信拒否機能」と「着信拒否・着信許可機能」を使用するにはナンバーディスプレイへの加入が必要です。月額使用料及び工事費が別途かかります。

この機器を設置することで、悪質な電話を完全に防げるわけではありません。

不審な電話には、常に慎重に対応しましょう。